## 変更届が必要な事項:添付書類一覧(居宅介護支援事業所)

加算・減算など算定に係る変更の場合は「給付費算定に係る体制届出書」、「体制等状況表」及び必要書類を提出してください。

	変更届が必要となる事項	添付書類	参考 様式
1	事業所(施設)の名称	·運営規程	
2	事業所(施設)の所在地 【注意】移転の場合は事前に市へ相談してください。	<ul><li>・運営規程</li><li>・平面図</li><li>・市から依頼があった場合は建物外</li><li>観・内部の写真</li></ul>	
3	申請者(法人)の名称 ※法人自体の変更ではなく、法人名称のみの変更	·登記事項証明書	
4	(法人の)主たる事務所の所在地	·登記事項証明書	
5	代表者の氏名、生年月日、住所、職名 (姓、住所、職名の変更のみの場合は誓約書は不要)	·登記事項証明書 ·誓約書	6
6	登記事項証明書又は条例等	・登記事項証明書又は条例等	
7	管理者の氏名、生年月日、住所 *提出書類に氏名、フリガナ、生年月日、住所を明記 *兼務の場合は状況・内容を明示	<ul><li>・主任介護支援専門員の資格証の写し</li><li>・従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表</li></ul>	1
8	介護支援専門員の氏名、登録番号	<ul><li>・介護支援専門員一覧</li><li>・介護支援専門員証の写し</li><li>・従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表</li></ul>	7
9	事業所の建物の平面図	・平面図	3
10	運営規程	·変更後の運営規程 ·新旧がわかる書類	
11	定員、営業日、営業時間、サービス提供時間の増等 ※1 これに伴い新たな人員配置が必要になる場合に 添付	·変更後の運営規程 ·勤務体制及び勤務形態一覧表※1 ·資格証※1	

登記事項証明書は申請日の3か月以内に取得した現在事項全部証明書の原本